

国際バカロレア教育 (IB教育)の継続

問 香美市で実施されているIB教育について、市長は「予算がかかりすぎるからやめる」という発言をされました。IB教育によって移住者も増え、先生や保護者、地域の方々によってようやく根付きつつあり、子どもたちも力を付けてきている現状です。今後、若い世代が香北を盛り上げていくことにおいて、IB教育は不可欠な要素だと考えます。市長はIB教育をどのようにするつもりですか。

答 IB教育について、すぐにやめることは考えておりません。一方で、認定校だけを財政的に優遇している現状(10校中2校)は、バランスが悪いと考えております。国の補助制度ができて、市財政の年会費負担(2校で約280万円)がなくなるのであれば、これからもずっとIB認定校を継続したいと思っております。なおこの回答は、「香美市議会だより75号」にも、詳しく掲載しております。

道路維持管理 作業の時期

問 熱中症対策のため、①市道と②県道久保大宮線の維持管理作業の時期を1カ月程度早めて欲しいです。

答 ①令和7年度は、香北地区のあじさい剪定作業を7月6日に予定しています。地域委託の草刈については、保険の関係で、この前3週間、後1週間の6月14日、7月13日とする予定であり、この期間内での作業をお願いさせていただきます。なお今年度より、熱中症特約を保険に追加します。ご要望にお答えできず申し訳ありません。②高知県中央東土木事務所を確認したところ、今年度は5月19日に各地区の代表者を集っていただき、内容説明後、契約を予定しているとのこと。

地籍調査事業の進捗状況と予定

問 ①地籍調査の進捗状況と今後の予定について伺います。②香北町はこの数年、

地籍調査が行われていないと思いますが、理由を教えてください。

答 地籍調査事業の進捗状況について、令和6年度末時点の進捗率は、香美市全体で約35%です。今後の事業計画としては、国土調査促進特別措置法により策定した「第7次国土調査事業10箇年計画(令和2年度〜令和11年度)」に基づき、山間部で調査を実施しておりますが、土地所有者の高齢化などにより、今後さらに境界確認の困難さが増大すると予想されることから、特に山林部については早急に調査が必要と考えております。ただ、高知県へ毎年度要望している事業費への割当てが満額認められず、割当率は近年低調の傾向にあり、事業の進捗が低下している状況にあります。

②地籍調査事業の予算規模が減少傾向にあることに加え、職員の減員などもあり、現在、香北町地区の調査を中止しております。今後については、調査済み未登記箇所が解消した段階で、調査を再開する予定です。

朴ノ木公園前の交通安全対策

問 やなせたかし朴ノ木公園前の臨時駐車場周辺の交通安全対策について、高照寺へ向かう県道を横断する場所に、横断歩道を設置してほしいです。また、ドライパーに対しても注意喚起を促す対策を要望します。

答 ドライパーに対して、注意喚起を促す看板を2カ所に設置予定です。注意喚起の看板を無視して臨時駐車場へ東進してくると、長い直線の後、緩やかなカーブとなっており、スピードが出た状態で横断歩道に達し、さらに危険な状況となることも予想されますので、高知県警への横断歩道設置の要望は行わず、看板設置のみで対策とします。

アンパンマン図書館 今後の方針

問 美良布商店街のアンパンマン図書館について、①今後の方針や対策を伺います。②コンクリート建築としてはかなり古い建物で、「土

佐の名建築」にも取り上げられているため、形を残す手立てはないでしょうか。

答 ①今年3月に調査結果が提出されましたが、「コンクリートにも問題があることから、耐震補強適用外建物であり、すみやかに撤去・解体を行うことが必要である」とのことでした。今後の方針については、現在、検討中ですが、建造物からの崩落や落下により、近隣住民や市道通行者の皆さんへの安全の確保を第一と考えたうえで、市の財政事情を踏まえながら、方向性を出していきたいと考えております。

②現在、保存に関して、何らかの技術的な方法がないか、高知工科大学システム工学群の先生に相談しているところです。ただし、仮に何らかの補強が可能である場合でも、高度な技術による補強は、通常の耐震補強の費用より格段の費用を要するものであることから、実施にあたっては、市の財政事情や国・県の補助金等の有無を踏まえて、判断を行うこととなります。

風力発電事業に 対する市の対応

問 (株)GFによる風力発電が計画されており、地域の方々から心配の声を聞きまます。風力発電事業計画に対する行政のスタンスと見守りバックアップ、何かあった場合に責任をどう取るのか伺います。

答 エネルギー政策は、ご指摘のとおり国の重要な柱に位置付けられており、先日改定されたエネルギー基本計画では、将来的に太陽光や風力など再生可能エネルギーを最大の電源とする方針としています。積極的に再生導入を推進するにも、地域の特性に応じたものでなくてはなりません。また、環境影響評価法では、一定の規模以上の事業について、事業者自らが、その事業が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して広く意見を聴きながら、環境の保全について適正な配慮を行う「環境影響評価(環境アセスメント)」を行うこととしています。

現在、香美市・大豊町で計画が検討されている風力発電事業も、この環境影響評価を行う必要があります。

環境影響評価の手続の流れは4段階あり、現在は第1段階である「計画段階環境配慮書」の手続が終了したところ。この「計画段階環境配慮書」とは、事業者自らが、事業を行う場所や規模などの検討段階で、「環境保全のためにどのような項目に配慮するのか」を示すものです。第2段階は「環境影響評価方法書」で、事業者が第1段階の配慮書で示した項目について、「どのような方法で調査・予測・評価をするのか」を示すものです。第3段階は「環境影響評価準備書」で、事業者は、第2段階で選定した項目や方法に基づき、調査・予測・評価といった環境影響評価を実施します。最後の第4段階は「環境影響評価書」で、事業者は、第3段階で行った調査・予測・評価に基づき、環境への影響を評価します。事業者は、これら4段階の手続をすべて完了し、初めて事

業着手ができます。また、各段階で、経済産業大臣、環境大臣と、関係自治体である高知県知事、香美市長、大豊町長が、事業者の計画に対し意見を述べます。現在、香美市は、事業者が作成した配慮書に対し、水質および水量などに及ぼす影響、地形や地盤に及ぼす影響や土砂災害の危険性、物部川流域の生態系に及ぼす影響、事業の安定性、事業者責任に関する事項、また、地域へは十分な説明を行ったうえで理解を得ることなど、大きく7項目について、高知県に意見書を提出しています。また、第2段階の方法書の作成については、高知県より、通常1年程度を要するものと聞いており、全国から206件にも及ぶ意見が提出されていることから、その作成には時間を要するようです。市が提出した意見書の事項については、事業者が示すその対応、対策の有効性があるのかなど、数年をかけて、方法書以降の手続の中で対応していくこととなります。

災害時の迂回路の確保(孤立対策)

問 災害時の迂回路を確保できるよう、対策をお願いいたします。(別府への林道が災害で寸断され、土砂崩れ等で孤立してしまうため)

また、4段階目の環境影響評価書の手続が完了したとしても、経済産業大臣の許可が下りない限り、風車設置工事に着手することはできません。市としても、法令に基づく説明会の実施の際などには、市の広報誌などを通じて広く周知するとともに、事業者に対し、地域の皆さんへの説明を具体的かつ丁寧に行い、質問などには真摯に対応することにも、計画に対する理解を得たうえで事業を検討していくことを求めています。

【依光市長】

現時点で依光晃一郎個人としては、反対という意見を持っています。しかしながら、行政として現段階で反対とは明言できないため、今後の手続や提出物などを精査し対応していきます。



物部町会場

答 物部町の西熊から別府へ抜ける林道については、現在、災害復旧工事を進めており、5月末を目途に通行が可能となる予定です。(現在、予定どおり通行可能となっています)また、長らく休止していましたが、新規の迂回路となり得る林道立花南池線の開設工事(県営工事)については、本年度より再着手してまいります。交付金等の状況により進捗が変わりますが、工事完了予定時期は、令和10年代前半のことです。